

# 平成27年第 2 回定例会

( 第 4 日 )

平成27年 6 月 12 日

平成27年第2回平川市議会定例会議事日程（第4号）平成27年6月12日（金）

午前10時00分開議

- 第1 議案第70号 平川市介護保険条例の一部を改正する条例案  
議案第71号 平川市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案  
議案第72号 平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例案  
議案第73号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について  
議案第74号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について  
議案第75号 尾上多目的広場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について  
議案第78号 平成27年度平川市一般会計補正予算案（第1号）  
議案第79号 平成27年度平川市介護保険特別会計補正予算案（第1号）  
議案第80号 平成27年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第1号）  
議案第81号 平成27年度平川市大字大光寺財産区一般会計補正予算案（第1号）
- 第2 議案第82号 平成27年度平川市一般会計補正予算案（第2号）  
議案第83号 平成27年度平川市簡易水道特別会計補正予算案（第1号）
- 第3 請願第3号 TPP交渉に関する請願  
請願第4号 米価暴落対策の意見書を求める請願
- 第4 閉会中における議会運営委員会の継続調査について  
閉会中における常任委員会の継続調査について

---

**本日の会議に付した事件**

議事日程に同じ

---

○出席議員（17名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	三浦純一	8	佐々木利正	15	古川昭二
2	石田昭弘	9	工藤竹雄	16	成田敏昭
3	原田淳	10	對馬實	17	佐藤雄
4	桑田公憲	11	齋藤政子	18	齋藤英仁
5	—	12	—	19	—
6	大川登	13	齋藤律子	20	古川敏夫
7	小野敬子	14	田中友彦	—	—

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

職名	氏名	職名	氏名
市長	長尾忠行	会計管理者	工藤裕子
副市長	古川洋文	農業委員会事務局長	須藤俊弘
総務部長	鳴海和正	選挙管理委員会事務局長	對馬一俊
企画財政部長	芳賀秀寿	平川診療所事務長	内山勝徳
市民生活部長	須藤秀人	碓ヶ関診療所事務長	鈴木浩
健康福祉部長	松井靖子	監査委員事務局長	小山内功治
経済部長	齋藤久世志	教育委員会委員長	内山浩子
建設部長	櫻庭正紀	教 育 長	柴田正人
水道部長	今英明	農業委員会会長	古川寛三
尾上総合支所長	原田耕一	選挙管理委員会委員長	内山久人
碓ヶ関総合支所長	工藤久富	代表監査委員	古川敏明
教育委員会事務局長	小林留美子	—	—

○出席事務局職員

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	古川章人	主 事	石岡奈々子
主幹兼議事係長	浅原勉	—	—

○議長  
(田中友彦議員)

皆さん、おはようございます。  
ただいまの出席議員は17名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
報道関係者が議場内において、撮影をすることを許可しておりますので御了承願います。

日程第1、議案審議に入ります。  
議案第70号平川市介護保険条例の一部を改正する条例案を議題とします。  
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。  
議案第70号平川市介護保険条例の一部を改正する条例案について採決します。

本案を、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。  
よって議案第70号は、原案のとおり可決されました。  
議案第71号平川市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案を議題とします。  
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。  
議案第71号平川市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案について採決します。

本案を、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。  
よって議案第71号は、原案のとおり可決されました。  
議案第72号平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例案を議題とします。  
これより質疑に入ります。  
13番、齋藤律子議員。

○13番  
(齋藤律子議員)

それでは、お尋ねをいたします。

この第3条に公募の市民とありますが、この公募する場合のどういうことを基準に選ぶとしているのか。それから、その他市長が必要と認める者と、この公募の市民ということはどういうような基準といたしますか、選ぶ場合のそれが違うのでしょうか。お知らせください。

○議長  
○企画財政部長  
(芳賀秀寿)

企画財政部長。

もうすでに公募につきましては広報等で、いわゆるその平川市の将来像に関心のある方ということで、もう募集しております。私ども狙っておりましたのは、これから子育てや、あるいは結婚、あるいは家族の中でそういう方がいらっしゃる方で、将来的に平川市のありようを真剣に考えていただける方ということで想定しております。

そのほか、その他市長が認める者というのは、いまのところは想定しておりません。ただし、審議会につきましては国の考え方の中で、産、いわゆる産業、官、いわゆる関係官省、学、大学、それから金、金融機関等々、いわゆる幅広い関係者でもって審議会を組織していただきたいということで、私どもそれに基づいて、いまそういったメンバーでもって、この審議会を進める予定でございます。以上でございます。

○議長  
○13番  
(齋藤律子議員)

13番、齋藤律子議員。

想定しているということですが、やっぱり想定ということよりもその将来像に対して関心のある方、この方でないといけないわけですね。想定ということをしているだけでなく、それをどういふことで判断をするのかということが一つ。もちろん、市長が必要と認めるものも確かにそういうことではないかと思いますが、市民の中からとなれば、その想定じゃなくて将来像に関心のある方、それ何でもって判断するのかということをお尋ねをしたい。

○議長  
○企画財政部長  
(芳賀秀寿)

企画財政部長。

広報のほうに、そういった要件でもうすでに募集して締め切っております。いわゆるその平川市のまちづくり、あるいは将来等に関心のある方ということで公募しております。以上でございます。

○議長  
○13番  
(齋藤律子議員)

13番、齋藤律子議員。

それを選ぶのは市のほうなわけですね。ですからどういうことを基準に選ぶのかということ、お答えしてもらえればと思いますけれども。なにか漠然として。判断するのは皆さんのほうですから、漠然として。例えば子育ての方で意見を持っている人とか、いろいろ判断があるわけです。その年代もそうだし、そういうこと私、具体的にお尋ねをしたいと思って聞いているんです。よろしくお願いします。

○議長  
○企画財政部長  
(芳賀秀寿)

企画財政部長。

実はその応募につきましては、400字程度で本人の考えるいわゆる審議会として委員参加した場合、あるいは平川市のまちづくりに対する考え方等を記載していただいて、それを申込書に添付していただくということで、

- その記載内容及び面談等で判断することとしております。
- 議長  
ほかに御質疑ありませんか。
- 18番  
(齋藤英仁議員)  
18番、齋藤英仁議員。  
はい、18番。  
ちょっと私の聞き違いかどうか、確認したいということで問うんですけども。いまこの議論しているなかで、公募もうしてるというようなことをおっしゃったように私、記憶してるんですけども。  
公募するのが先なのか、このじゃあ公募しちゃってからこの条例をいま出しているわけでしょ。条例案を先に可決したら、それに基づいて公募するというのが、ちょっと趣旨なのかなということを感じとったんですけども、その順序はどのようなお考えなんだろうということなので、お尋ねをいたします。
- 議長  
○企画財政部長  
(芳賀秀寿)  
企画財政部長。  
実はそこも実は議論になりました。実はこのまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、今年10月中での策定を国のほうから勧められておりまして、スタート自体はこの議会で条例を可決してから、そういう手続きに入るのが、これはある意味本当の純粋な手続きなるんでしょうとの議論いたしました。私どもの中では手続き的に策定スケジュールの絡みもありましたので、まだまだそういう公募につきましては進めさせていただきながら、この市議会の条例を可決した以後に審議会をスタートさせていただくということで、そういった順序を多少早めた経緯もございますが、決して議会を軽視したとかそういうわけではありませんので、御理解を願いたいと思います。
- 議長  
○18番  
(齋藤英仁議員)  
18番、齋藤英仁議員。  
いま部長さんおっしゃったように、ここにおられる方はどう判断するかわかんないんですけども、ひょっとすれば議会軽視じゃないかということが続きそうな感じもするので、今後、こういうことが起こらないような施策というものは大事かなと私、そう思うので、その辺のところをもう一度お願いいたします。
- 議長  
○企画財政部長  
(芳賀秀寿)  
企画財政部長。  
はい。今後、齋藤議員の言われたような形で進めさせていただくことを念頭に置きたいと思います。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長  
以上で質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長  
討論を終わります。  
議案第72号平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例案について採決します。  
本案を、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

- 議長 (「異議なし」と呼ぶ者あり)  
異議なしと認めます。  
よって議案第72号は、原案のとおり可決されました。  
議案第73号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更についてを議題とします。  
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 討論を終わります。  
議案第73号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について採決します。  
本案を、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。  
よって議案第73号は、原案のとおり可決されました。  
議案第74号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更についてを議題とします。  
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 討論を終わります。  
議案第74号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について採決します。  
本案を、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。  
よって議案第74号は、原案のとおり可決されました。  
議案第75号尾上多目的広場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題とします。  
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 討論を終わります。

議案第75号尾上多目的広場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について採決します。

本案を、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって議案第75号は、原案のとおり可決されました。

議案第78号平成27年度平川市一般会計補正予算案(第1号)を議題とします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第78号平成27年度平川市一般会計補正予算案(第1号)について採決します。

本案を、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって議案第78号は、原案のとおり可決されました。

議案第79号平成27年度平川市介護保険特別会計補正予算案(第1号)を議題とします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第79号平成27年度平川市介護保険特別会計補正予算案(第1号)について採決します。

本案を、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって議案第79号は、原案のとおり可決されました。

議案第80号平成27年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案(第1号)を議題とします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

6番、大川 登議員。

○6番

(大川 登議員)

整形外科の先生の嘱託医の診療報酬ということで、これ入っているんですが、実際のところ診療して御客様というのはどんな感じですか。



- 議長 平川診療所事務長。
- 平川診療所事務  
長（内山勝徳） はい、お答えします。  
整形外科の1日当たりの平均患者数は4月が32人、5月が40.5人で、内科も含めて診療所全体で計算しますと、4月が48.7人で昨年よりも7人ぐらい増えてます。また、5月は50.7人で昨年よりも9人ぐらい増えております。そういう状態です。
- 議長 ほかに質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 以上で質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 討論を終わります。  
議案第80号平成27年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第1号）について採決します。  
本案を、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。  
よって議案第80号は、原案のとおり可決されました。  
議案第81号平成27年度平川市大字大光寺財産区一般会計補正予算案（第1号）を議題とします。  
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 討論を終わります。  
議案第81号平成27年度平川市大字大光寺財産区一般会計補正予算案（第1号）について採決します。  
本案を、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。  
よって議案第81号は、原案のとおり可決されました。  
日程第2、追加提案された議案の審議に入ります。  
議案第82号平成27年度平川市一般会計補正予算案（第2号）、議案第83号平成27年度平川市簡易水道特別会計補正予算案（第1号）は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議したいと思います。  
これに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。

よって、議案第82号、議案第83号は、直ちに審議することに決定しました。

追加提案された、議案第82号、議案第83号を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

○市長  
(長尾忠行)

本日、追加で提案いたしました、議案第82号平成27年度平川市一般会計補正予算案(第2号)及び議案第83号平成27年度平川市簡易水道特別会計補正予算案(第1号)について、提案理由を説明申し上げます。

議案第82号平成27年度平川市一般会計補正予算案(第2号)は、歳入歳出それぞれ437万4,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ190億3,576万8,000円とするものであります。

今回の補正は、去る5月15日、東部地区の平六地区浄水場近くの電柱に落雷があり、浄水場の自動制御盤及び計器類が故障したため、早急に復旧工事が必要となったことから、その所要額を簡易水道特別会計へ繰出しするものであります。この財源は、財政調整基金を取り崩して措置するものであります。

議案第83号平成27年度平川市簡易水道特別会計補正予算案(第1号)は、歳入歳出それぞれ437万4,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ2,118万9,000円とするものであります。

内容としましては、平六地区浄水場の自動制御盤交換に係る工事請負費として、437万4,000円を新規計上するものであります。この財源は、一般会計繰入金を追加計上して措置するものであります。

二つの提案とも、受益者のライフラインを確保するうえで、緊急に対処する必要があることから、本定例会中に追加提案するものであります。

議員の皆様には、慎重御審議のうえ、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

(市長降壇)

○議長

議案第82号平成27年度平川市一般会計補正予算案(第2号)を議題とします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第82号平成27年度平川市一般会計補正予算案(第2号)について採決します。

本案を、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長 異議なしと認めます。  
よって議案第82号は、原案のとおり可決されました。  
議案第83号平成27年度平川市簡易水道特別会計補正予算案（第1号）を  
議題とします。  
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 討論を終わります。  
議案第83号平成27年度平川市簡易水道特別会計補正予算案（第1号）に  
ついて採決します。  
本案を、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。  
よって議案第83号は、原案のとおり可決されました。  
日程第3、請願第3号T P P交渉に関する請願を議題とします。  
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 討論を終わります。  
請願第3号T P P交渉に関する請願について採決します。  
この採決は起立により採決します。  
本案を、採択することに賛成の方は起立願います。  
（賛成者起立）
- 議長 起立少数です。  
よって、請願第3号は不採択と決定されました。  
次に、請願第4号米価暴落対策の意見書を求める請願を議題とします。  
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 討論を終わります。  
請願第4号米価暴落対策の意見書を求める請願について採決します。  
この採決は起立により採決します。  
本案を、採択することに賛成の方は起立願います。  
（賛成者起立）

○議長

起立少数です。

よって、請願第4号は不採択と決定されました。

日程第4、閉会中における議会運営委員会の継続調査について、閉会中における各常任委員会の継続調査についてを議題とします。

はじめに議会運営委員長より、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についての継続調査の申し出がありました。

また、各常任委員長などより、各委員会の所管事務調査についてを閉会中における継続調査としたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長及び各常任委員長などの申し出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定いたしました。

なお、各常任委員会においては、調査期日、調査内容、その他細部について、各常任委員会で協議の上、実施していただきたいと思えます。

以上で、本定例会に付議された案件は、全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

これをもって、平成27年第2回平川市議会定例会を閉会します。

午前10時23分 閉議及び閉会

